

横記河港課所屬船舶修理工場ニシテハ全工場ノ財務を管理課
後管問題ニ端ヲ發シ労働爭議發生セルノ状況左記ノ通りニ有之
記

労働發生年月日 昭和六年四月十九日

二 全工場所 芝浦第二弗地理立

三 事業主側
 名 称 市土木局河港課臨田川工事出張所
 業 船舶修理「ケイソン」製造埋立工事等
 使用労働者 全従業員 六五五(内女一)

内 訳

船舶修理工場	八三	ケイソン製造	六九
防波堤工事	四六	築地市場工事	三〇
六弗埋立工事	一一三	測 量	一一
内 勤	三〇	舟夫其ノ他	三〇三

四 労働者側

爭議参加労働者数 七 六名(四月廿日現在)
 全上参加労働者中労働組合参加者数 七 六名(全)

五 爭議發生原因
 所屬労働組合 東京市従業員組合芝浦支部

従来前記出張所々属ノ船舶修理工場及芝浦自動車修繕工場ハ
 市土木局河港課所管ナリシ所本年四月一日所東京市公務規程
 改正ノ結果財務局管理課後管ニ決シ四月一日之ヲ發揮(事業
 引継未済)セシレタルニ對シ今工場従業員ハ管理課ハ独立企
 計ニシテ後管後ハ事業ノ繁閑ニ從テ労働過重並解雇等ヲ招
 来スル虞レアリトナレ爭議シ發生シ見ルニ至リタルモノナリ

六 交渉状況

四月十八日午前十時二十分芝浦支部幹部前崎坪井外数名ハ組
 合幹部小野正造ト共ニ市土木局ニ河港課長ヲ訪問マルカ不在